

# だまされないで!!



## 「LPガスお客様相談センター」 及び「LPガス協会」をかたる、 電話や訪問勧誘にご注意ください!

当相談センターやLPガス協会などを名乗り、「ガス料金の調査をしているので、伝票を見せてください。」などと言って、ガス会社変更の勧誘を行う者がいると、お客様からのご相談や県及び市町村の消費者相談窓口から寄せられていますので、ご注意ください。

### ●ガス会社の「勧誘や斡旋」は行っていません。

当相談センターは、経済産業省からの補助を受けて開設しており、自由で公正な競争を推進するため、特定のガス会社の斡旋などは行っていません。

### ●「ガス料金」をお聞きすることもありません。

ガス料金の調査は、経済産業省から委託をされた調査機関が行い、石油情報センターより公表されています。<[https://oil-info.teej.or.jp/price/price\\_ippan\\_lp\\_gusu.html](https://oil-info.teej.or.jp/price/price_ippan_lp_gusu.html)>

当相談センターやLPガス協会、調査機関が直接訪問し、お客様にガス料金をお聞きすることはありません。また、お客様に替わってガス会社に料金値下げの交渉をすることもありません。

不審な勧誘がございましたら、LPガスお客様相談センターまでご相談ください。



## 勧誘を行うには、はじめに「会社名と名前」及び 「勧誘が目的であること」を告げなければなりません。

電話や訪問勧誘を行うには、特定商取引法の定めにより、勧誘をはじめる前に「会社名と名前」及び「勧誘が目的であること」を告げなければなりません。「しつこい勧誘」や、断った後に「再び勧誘（再勧誘）」する行為も、特定商取引法により禁止されています。

